

高 速 自 動 車 国 道 道 路 台 帳

整理番号	95	図面対照番号					
道路の種類	一般国道		路線名	宇佐別府道路		道路管理者	国土交通大臣
路線の指定(認定)年月日	宇佐IC～12.8km＝H4.1.23／9.9km～速見IC＝H59.9.12			指定(認定)の該当条項	道路法第5条		
起点	宇佐市			主要な経過地		杵築市	
終点	大分県速見郡日出町						

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社		根拠条項	道路整備特別措置法第3条			
区 間	大分県宇佐市大字山本		から	料金徴収期間	令和４５年７月９日まで		
	大分県速見郡日出町大字南畑		まで				
路線の延長	22,700		メートル				

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延 長				22,700メートル		供用開始の区間及び年月日									
							宇佐～院内(H6.12.15)、院内～速見(H5.3.29)									
	延長の内訳	道路				トンネル				橋			渡船施設			
		18,800メートル				個数	延長			種類	個数	延長	渡船場		渡船	
						1	1,200メートル			永久橋	20	2,700メートル	個数	延長 メートル	船数	運行距離 メートル
										木橋		メートル				
										混合橋		メートル				
			計				20	2,700メートル								
		車道の幅員 路肩の埋戻	9.0m以上				5.5m以上9.0m未満				4.0m以上5.5m未満			4.0m未満		
		舗装道	メートル				22,700メートル				メートル			メートル		
		砂利道	メートル				メートル				メートル			メートル		
		計	メートル				22,700メートル				メートル			メートル		
	自動車交通不能 区間の延長	メートル				鉄道又は新設軌道との交差				交差の方法		個数				
	機構所有地	国有地	地方公共 団体所有地	民地	計					立体交差	跨道	該当なし				
											跨線	該当なし				
											平面交差		該当なし			
道路の敷地の 面積	560,737	584,633		0	1,145,370											
最小車道幅員				箇所		最小曲線半径		箇所			最急縦断勾配			箇所		
3.5				全線		400		20.579～20.767			4.45			4.838～6.538		

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占用物件の概要			
電気関係	0箇所	広場、公園	1箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日……調製			

(様式2) 実延長調査

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式5) 鉄道等との交差調書

[illegible]